

土木工事書類の簡素化について

平成29年10月
木津川市建設部

1 目的

土木工事共通仕様書等の設計図書に基づき、受注者に対し提出等を求めていた工事書類について、別添「土木工事書類一覧表（案）」により工事書類を簡素化し、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 土木工事共通仕様書（案）の改定に伴う根拠法令等の修正

平成29年9月に土木工事共通仕様書（案）が改正されたことから、該当する各提出書類の根拠法令、名称について修正する。

(2) 様式の追加

新たに様式11-1 支給品精算書を定める。

(3) 一部書類について一覧から削除

以下に示す書類を一覧から削除する。

- ・産業廃棄物処理計画書、産業廃棄物処理報告書
- ・建設発生土処理計画書、建設発生土処理報告書
- ・工事写真（概要版）

(4) 一部書類について「提出」から「提示」へ変更

以下に示す書類を「提出」から「提示」へ変更する。

- ・処理委託契約書の写し
- ・材料品質証明資料（材料承諾願）

(5) 一部書類について備考の追記または文言の整理

以下に示す書類について、備考の追記または文言の整理を行う。

- ・再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書（実施書）
- ・運搬管理表
- ・材料納入伝票
- ・新技術活用関係資料

3 適用

平成29年11月1日以降、入札公告する工事に適用